

平成29年10月4日

総務省群馬行政監視行政相談センター

## 群馬県内の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

このたび、群馬県内の行政相談委員（1名）が、平成29年度行政相談委員総務大臣表彰を受賞されることになりました。

この総務大臣表彰は、行政相談委員として、永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方を総務大臣が表彰するものです。

### ○受賞行政相談委員

野村 昭彌（のむら しょうや）さん（75歳、男性 千代田町担当）

### ○表彰式

- ・平成29年10月10日（火）10時10分から
- ・京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）

別紙 行政相談委員制度の概要、受賞行政相談委員のプロフィール

照会先：総務省群馬行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 井澤

電話：027-221-1648

ファックス：027-221-1649

メール：gunma30@soumu.go.jp

**【行政相談制度の概要】****1 総務省の行政相談制度について**

国民の皆様から、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度及び運営の改善に生かすもの

昭和36年 行政管理庁（現総務省）が民間人を通じて苦情等を吸収するため「行政苦情相談協力委員」（全国で882人）を設置

昭和37年 行政相談委員（名称変更）

昭和41年 行政相談委員法（昭和41年6月30日法律99号）が制定され、委員の業務等が定められた

平成23年 行政相談委員制度創設50周年を迎えた

**2 行政相談委員**

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000人配置されており、無報酬のボランティアとして、国の行政に関する苦情などの相談を毎年約9万件受け付けています。

具体的には、①登記・マイナンバー、②租税、③保険・年金など、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民の行政に対する苦情の解決を促進する上で、重要な役割を担っています。

平成29年10月1日現在、群馬県内においては、90人の行政相談委員が活躍しています。

**【受賞行政相談委員のプロフィール】**

・氏名：野村 昭彌（のむら しょうや）さん  
（75歳、男性、千代田町担当）

・行政相談委員としての功績

平成15年4月 1日 当初委嘱

平成19年5月 17日 群馬行政評価事務所長感謝状

平成26年5月 12日 関東管区行政評価局長表彰

